

国 関 整 久 緊 総 第 7 号 の 5  
令 和 8 年 5 月 13 日

〒101-0061  
東京都千代田区神田三崎町2丁目4番1号  
株式会社 四門  
代表取締役 寶土大亮 殿

国土交通省関東地方整備局  
久慈川緊急治水対策河川事務所長  
藤枝 達也

## 用 地 関 係 業 務 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した下記の業務について、用地関係業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に、書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問合せ先は下記のとおりです。

### 記

1. 業務名 R 7久慈川緊急用地補償総合技術（その2）業務
2. 履行期間 令和 7年 4月11日～令和 8年 3月31日
3. 完了検査年月日 令和 8年 3月31日
4. 評定点 別表のとおり
5. 送付先 〒313-0015 茨城県常陸太田市木崎一町700-1  
関東地方整備局 久慈川緊急治水対策河川事務所 副所長宛て
6. 手続き等の  
問合せ先 〒313-0015 茨城県常陸太田市木崎一町700-1  
関東地方整備局 久慈川緊急治水対策河川事務所 総務課 経理係  
TEL0294-72-1151（代）内線222

別表②

## 項目別評定点

業務名： R7久慈川緊急用地補償総合技術（その2）業務

評価項目	評価の視点	業務評定・主任担当者	担当技術者 (業務従事者)
専門技術力	目的と内容の理解	4.8 点 / 6.0 点	7.0 点 / 8.8 点
	的確な履行	31.2 点 / 36.0 点	45.8 点 / 52.9 点
	業務目的の達成度	14.4 点 / 18.0 点	21.2 点 / 26.5 点
管理技術力	業務実施体制の的確性	10.8 点 / 12.0 点	—
	打ち合わせの理解度	3.6 点 / 6.0 点	—
	指揮系統の迅速性、確実性	11.2 点 / 14.0 点	—
取組姿勢	責任感、積極性、発注者側の視点	4.0 点 / 8.0 点	5.9 点 / 11.8 点
評定点の小計（注2）		80 点 / 100 点	80 点 / 100 点
業務執行に係る過失に伴う減点		0 点	
事故等による減点		0 点	
瑕疵修補又は損害賠償による減点		0 点	
その他（ ）		0 点	
総合評定点		80 点 / 100 点	80 点 / 100 点

注) 1. 各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。  
2. 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し整数としている。